

大垣市横断歩道橋個別施設計画

(1)計画全体の方針

1)老朽化対策における基本方針

- ・早期措置段階である健全性Ⅲ判定の横断歩道橋については、定期点検後、原則5年以内に修繕を実施する。
- ・健全性ⅡおよびⅠ判定の横断歩道橋の変状は、日常点検や定期点検にて進行性や危険度を監視し、計画的に修繕する。

2)新技術等の活用方針

- ・定期点検や修繕等の実施に当たっては、新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログなどを参考に、新技術及び新工法等の活用を検討し、費用縮減や効率化を図る。具体的には、新技術及び新工法等を活用し、令和9年度までに1橋で約960万円のコスト縮減を目指す。

3)費用の縮減に関する具体的な方針

- ・ライフサイクルコストの縮減が可能となる予防保全型の維持管理を行うため適宜計画を見直し、Ⅲ判定の修繕に合わせ必要に応じてⅡ判定損傷の修繕を実施することで長期的な維持管理費の縮減を図る。
- ・大垣市が管理する横断歩道橋は、小学校等の通学路として利用されているものが多く、集約化や撤去の検討を進めていくことは困難であるが、定期点検や修繕等を実施に当たっては、新技術及び新工法等の活用を検討し、費用縮減や効率化を図る。

No.	施 設 名 称	路 線 名	建設 年度	延長 (m)	通路 幅員 (m)	所在地	最新の点検結果		点検・修繕計画 (点検:○ 設計:▲ 修繕:●)					対策内容	対策費用 (百万円)
							点検年度	判定区分	R6	R7	R8	R9	R10		
1	領家歩道橋	池尻大島1号線	2000	18.0	1.5	領家町1丁目	R7	Ⅱ		○					
2	日の出歩道橋	神田久瀬川3号線	1967	16.8	1.2	日の出町2丁目	R8	Ⅱ		○●	○			橋脚基部垂直補剛材の当て板補修	0.3
3	三塚歩道橋(北)	三塚安井1号線	1972	26.0	1.5	三塚町	R7	Ⅱ	●	○				上部工接合部補修、当て板補修	64
4	三塚歩道橋(南)	三塚安井1号線	1966	21.4	2.2	三塚町	R7	Ⅱ		○					